

インターネット違法・有害 コンテンツ実態調査報告書

平成 12 年 3 月
財団法人 社会安全研究財団
インターネット違法等情報
調査研究委員会

はじめに

近年、パソコンの普及やネットワーク環境の整備に伴い、一般家庭においてもインターネットを利用し、種々の情報を容易に入手することが可能となった。

また、インターネット利用者であれば、個人でも自由に種々の情報を発信することができるようになった。これらの情報は、最新のニュースや娯楽情報等、日常生活に有益な情報が多数ある一方、覚せい剤や麻薬等の薬物販売に関するもの、ハッキング手段の紹介等、犯罪の発生に繋がりがねない情報もあり、実際、犯行に至った事案も散見される。これらの事案は、匿名性が高く発信源が特定しづらい等というネットワークの特質性を悪用したものである。犯罪防止という観点から、これら情報の流通を看過することは公共の安全、秩序の維持に大きな障害となる。しかしながら、これらインターネット上のコンテンツ（情報）は日々変化し、かつ情報量が膨大なため、未だ十分に把握されていない状況にある。

したがって、今後、これらの情報をもとに発生する恐れのある犯罪を未然に防止するための各種施策の立案、関係機関・団体等に対する問題提起に資するため、インターネット上のコンテンツの実態を調査するものである。

平成12年3月

インターネット違法等情報調査研究委員会
委員長 麦島 文夫

インターネット違法・有害情報等実態調査報告書目次

はじめに

第1	インターネット違法・有害情報等実態調査	1
1	目 的	1
2	インターネット違法等情報調査研究委員会名簿	2
第2	インターネットの現状	3
1	インターネットとは	3
(1)	ホームページ	3
(2)	リンク	3
(3)	電子メール	3
2	国内外におけるインターネット利用人口	4
3	ハイテク犯罪の状況	6
4	違法、有害情報の状況	7
第3	調査の概要	9
1	調査要領	9
2	予備調査	10
3	本調査	14
(1)	検索キーワードの設定	14
(2)	ロボット検索	15
(3)	URLリスト作成	18
(4)	共通項目判断基準	18
(5)	ページの存在を確認	18
(6)	個別項目判断基準	19
(7)	調査票記載	19
(8)	調査結果	19
4	調査事項	20
(1)	共通項目	20
(2)	個別項目	23
ア	薬物事犯	23
イ	銃器	24
ウ	悪質商法事犯	24
エ	賭博、富くじ、ノミ行為	25
オ	著作権違反	26
カ	風俗事犯（性を売りものとするもの）	26
キ	名誉毀損、脅迫、個人情報	28

	ク 犯罪の誘発等に関するもの	29
第4	調査結果	30
1	薬物事犯	31
2	銃器	35
3	悪質商法事犯	36
4	賭博、富くじ、ノミ行為	39
5	著作権違反	41
6	風俗事犯（性を売りものとするもの）	43
7	名誉毀損、脅迫、個人情報	48
8	犯罪の誘発等に関するもの	50
第5	まとめ	52
第6	付録	53
1	参考事項	53
2	調査票	55
3	調査項目等	63
4	参考文献	78

第1 インターネット違法・有害情報等実態調査

1 目 的

近年、インターネットの普及の早さには目を見はるものがある。我が国における一般世帯でのインターネット利用率は11.0%(通信白書 平成11年版)で、この利用率は増加傾向にあり、今後益々、一般家庭へと普及することが予想される。

日本国内に存在するウェブサイト(情報発信箇所)は7万5,000台、ページ数にして2,950万件にのぼる。この数字も近年、急激に増加している。これらのインターネット上で流通される情報のなかには、ポルノグラフィやマルチ商法などの違法・有害情報も含まれている。インターネットは、即時性、簡便性、グローバル性等の理由から各種の情報を実社会に比べ入手しやすいのが特徴であり、ともすれば意図しない情報が溢れる可能性がある。すなわち、インターネットの普及は、「様々な情報を容易に入手できる環境」が整うことであり、従来、一般家庭で目に触れることがなかった情報までが、時間・場所を問わず簡単に得られるようになることを意味する。

これらの情報の中には、犯罪の発生を助長するものもあり、実際、これらの情報をもとに犯行に及んだ事件も新聞等で多数報道されている。

また、現在、インターネット上の情報は、パソコンを用いた閲覧方法が主流であるが、将来的には、デジタル家電製品の普及もインターネット人口を増加させる要因となりうる。このような普及過程において、インターネット利用者有害な情報に触れる機会が増大し、犯罪へ至る事例が増加するのではないかと危惧される。

しかし、インターネット上における違法・有害情報の流通の状況については、未だ十分に把握されていないのが現状である。したがって、本調査では、誰でも簡単に閲覧できるWeb上に流通する違法・有害情報に的を絞り、「インターネット実態調査」を行った。Web上に存在する各種の違法・有害情報を探索し、当該情報を定量的に分析するとともに、これらの調査方法等についての概要も併せて報告し、今後のインターネットにおける違法・有害情報の流通の動向についても報告を行う。

2 インターネット違法等情報調査研究委員会名簿

委員長	麦島 文 夫	帝京大学教授
委 員	長見萬里野	(財) 日本消費者協会 理事
委 員	堀 米 秀 夫	(社) 日本P T A全国協議会 理事
委 員	知 念 良 博	警察庁生活安全企画課長

事務局 (財) 社会安全研究財団